明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務二〇六～二一三）　一
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同二一四）　九
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同二一五～二一七）　一二
○使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（厚生労働三〇五）　一四
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同三〇六）　一七
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同三〇七）　二六
○厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（同三〇八）　三四

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三三
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分関係　三三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三四
会社その他
会社決算公告　三六